

議案第 7 号

**令和 6 年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計
補正予算（第 2 号）**

令和 6 年度山梨県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

令和 7 年 2 月 2 0 日 提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 大柴 邦彦

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 , 8 5 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 2 5 , 5 2 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 0 日 原案可決

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 分担金及び負担金	
	1 負担金
2 財産収入	
	1 財産運用収入
3 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
565,532	293	565,825
565,532	293	565,825
1	108	109
1	108	109
58,866	35,453	94,319
58,866	35,453	94,319
689,669	35,854	725,523

歳 出

款	項
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 諸支出金	
	1 基金費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
436,478	35,746	472,224
436,478	35,746	472,224
65,266	108	65,374
65,266	108	65,374
689,669	35,854	725,523